

介護機器をつける

すでに介護が必要な方がいらっしゃる場合は、

その度合いによって、介護機器をつけることになります。

実際に使いやすいかどうかは、介護される方の、動ける度合いによりますが、

介護する方の労力を少なくすることも、重要なポイントです。



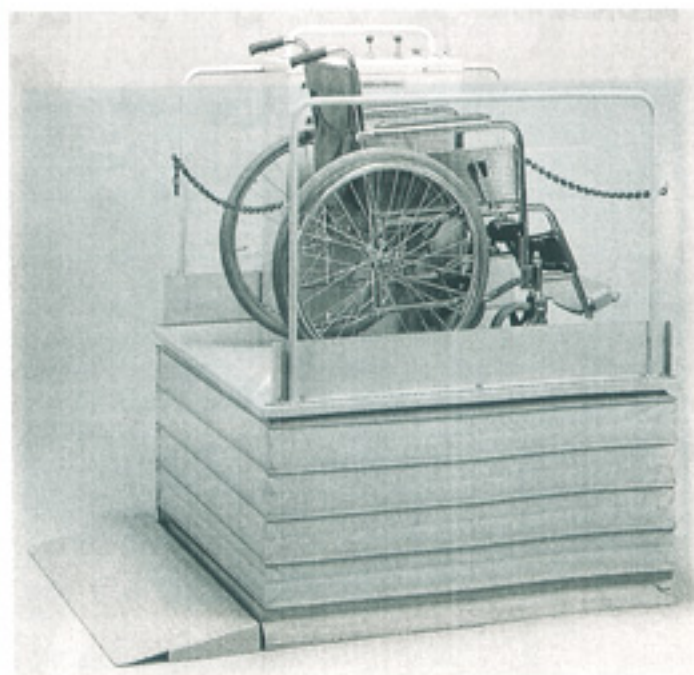
階段昇降機



昇降便座



車イス用
スロープ



段差解消機

公的融資や行政の融資あっせんも 増改築を支援してくれています。

住宅金融公庫や年金福祉事業団から融資を受けて、増改築を行うことも、もちろんできますが、たとえば練馬区の場合、自己資金だけでは住宅の修築が困難な方に対し、練馬区が、区内の金融機関に融資のあっせんを行い、利子補給をすることにより、低利で融資を行う制度があります。（申し込みには一定の条件がありますが。）簡単にいえば、

「借入金の金利の負担を、一部区が負担してくれる銀行融資がある」という事です。

具体的には.....

- ①練馬区に引き続き1年以上居住していること。
- ②20歳以上で返済完了時に70才未満であること。
- ③前年の世帯総所得が1200万円以下であること。
- ④東京都内又は隣接する県内に1年以上居住している連帯保証人が得られること。
- ⑤申し込み本人と連帯保証人が前年度の住民税を滞納していないこと。

を満たしていれば、

練馬区の利子補給がある低利の融資を受けることができ、その額は工事見積金額内で10万円から500万円までで、返済期間は7年以内となっています。（返済は元金均等による月賦返済）金利に関しては、収入等によって変わってくるので、詳しくは区の窓口か私共にお聞き下さい。

